

第2次十和田市行政改革実施計画の取組状況（平成23年度末）

1. 取組項目の実施状況

平成23年度末現在での取組状況は、全体で97項目の目標に対し、全体の約74%となる72項目が実施済みとなりました。
このうち、平成23年度の実施済項目の主なものとしては、

- ① 沢田幼稚園の廃止
- ② 十和田湖支所の宿日直の廃止
- ③ 奥入瀬小学校の統合
- ④ 病院事業の経営コンサルタントの導入
- ⑤ ジェネリック薬品への切替え
- ⑥ 病院の各種業務委託の見直し
- ⑦ 農業委員の定数削減

等が実施されました。

全体の取組状況			未完了件数	備 考
H22～H26までの取組件数	全体の実施済数	全体の進捗率 (%)		
A	B	B/A	A-B	
97	72	74.2%	25	

2. 定員管理の取組状況

平成23年4月1日現在は、対前年度で1人の増となっており、その内訳は、一般行政部門2人の増、教育部門5人の減、公営企業部門の病院事業4人の増となっています。

【計画①: 部門別職員数年次計画 実績②: 部門別職員数実績】

区分		計画前年度	計画期間の状況(人)					H27.4.1	期間内計(B)-(A)		
		H21(A)	H22	H23	H24	H25	H26	H27(B)	人数	純減率	
総計	計画①	現員(4.1現在)	855	848	849	847	840	821	805	△ 50	△ 5.8
		対前年増減数		△ 7	1	△ 2	△ 7	△ 19	△ 16		
	実績②	現員(4.1現在)	855	839	840	843	836	817	801	△ 54	△ 6.3
		対前年増減数		△ 16	1	3	△ 7	△ 19	△ 16		

【計画と実績の対比(①-②)】

計画と実績における達成度を示しています。平成23年4月1日では計画に対して9人多く削減され、削減数値目標よりも0.5ポイント上回りました。

区分		計画前年度	計画期間の状況(人)					H27.4.1	期間内計(B)-(A)	
		H21(A)	H22	H23	H24	H25	H26	H27(B)	人数	純減率
総計		0	9	9	4	4	4	4	4	0.5

<定員適正化計画>

定員管理の数値目標(平成21.4.1～平成27.4.1)

第2次行革実施計画における定員管理の数値目標(全体)	△ 5.8 %
H21対H27 純減率(全体)	△ 6.3 %

【部門別職員数年次計画①・部門別職員数実績②】

部 門	区 分	計 画 前年度	計画期間の状況(人)						H27.4.1	期間内計(B)-(A)	
		H21(A)	H22	H23	H24	H25	H26	H27(B)	人 数	純減率	
一般行政部門計	計画①	現員(4.1現在)	320	305	307	315	323	309	300	△ 20	△ 6.3
		対前年増減数		△ 15	2	8	8	△ 14	△ 9		
	実績②	現員(4.1現在)	320	299	301	298	306	292	283	△ 37	△ 11.6
		対前年増減数		△ 21	2	△ 3	8	△ 14	△ 9		
特別行政部門計 (教育)	計画①	現員(4.1現在)	91	90	85	77	65	64	63	△ 28	△ 30.8
		対前年増減数		△ 1	△ 5	△ 8	△ 12	△ 1	△ 1		
	実績②	現員(4.1現在)	91	91	86	82	70	69	68	△ 23	△ 25.3
		対前年増減数		0	△ 5	△ 4	△ 12	△ 1	△ 1		
公営企業等 部門計 (病院以外)	計画①	現員(4.1現在)	70	68	68	67	67	66	66	△ 4	△ 5.7
		対前年増減数		△ 2	0	△ 1	0	△ 1	0		
	実績②	現員(4.1現在)	70	69	69	70	70	69	69	△ 1	△ 1.4
		対前年増減数		△ 1	0	1	0	△ 1	0		
公 営 企 業 (病 院) 部 門 計	計画①	現員(4.1現在)	374	385	389	388	385	382	376	2	0.5
		対前年増減数		11	4	△ 1	△ 3	△ 3	△ 6		
	実績②	現員(4.1現在)	374	380	384	393	390	387	381	7	1.9
		対前年増減数		6	4	9	△ 3	△ 3	△ 6		
総 計	計画①	現員(4.1現在)	855	848	849	847	840	821	805	△ 50	△ 5.8
		対前年増減数		△ 7	1	△ 2	△ 7	△ 19	△ 16		
	実績②	現員(4.1現在)	855	839	840	843	836	817	801	△ 54	△ 6.3
		対前年増減数		△ 16	1	3	△ 7	△ 19	△ 16		

【計画と実績の対比(①-②)】

部 門	計 画 前年度	計画期間の状況(人)						H27.4.1	期間内計(B)-(A)	
	H21(A)	H22	H23	H24	H25	H26	H27(B)	人 数	純減率	
一般行政部門計	0	6	6	17	17	17	17	17	17	5.3
特別行政(教育)部門計	0	△ 1	△ 1	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5.5
公営企業等(病院以外)部門計	0	△ 1	△ 1	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 4.3
公営企業(病院)部門計	0	5	5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 1.3
総 計	0	9	9	4	4	4	4	4	4	0.5

3. 経費節減等による財政効果の状況

平成23年度に実施した取組実績の経費節減等による財政効果の状況は、1 簡素で効果・効率的な行政経営の実現では、約4億3,000万円の計画額に対し、約9億1,000万円の実績額となり、達成率は約213%で、目標を上回る財政効果額となりました。

また、3 資産を有効に活用するための行政の実現では、約1,200万円の計画額に対し、約800万円の実績額となり、達成率は約66%となりました。

経費節減等による平成23年度までの2か年の累計では、約7億3,000万円の計画額に対し、約16億1,900万円の実績額となり、達成率は約222%で、目標を大きく上回る財政効果額となりました。

平成23年度の主な財政効果としては、歳出削減策で沢田幼稚園の廃止により約800万円、十和田湖支所の宿日直の廃止により約300万円、奥入瀬小学校の統合により約500万円、病院事業の経営コンサルタントの導入により約2,100万円、ジェネリック薬品への切替えにより約1,200万円、病院の各種委託業務の見直しにより約1億1,500万円、農業委員の定数削減により約300万円等を削減することができました。

(単位:千円)

行政改革 の視点	これまでの取組状況											
	計 画 額						実 績 額					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度までの 計画額 ①	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度までの 実績額 ②
1	271,458	429,938	251,307	303,498	455,780	701,396	678,126	916,553	0	0	0	1,594,679
2	0	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	0	0	0	0	0	0
3	13,325	12,193	12,193	12,193	12,193	25,518	16,034	8,107	0	0	0	24,141
合計	284,783	443,661	265,030	317,221	469,503	728,444	694,160	924,660	0	0	0	1,618,820
累計	284,783	728,444	993,474	1,310,695	1,780,198		694,160	1,618,820	1,618,820	1,618,820	1,618,820	
平成23度までの経費節減等による財政効果(計画額)①						728,444 千円						
平成23年度までの経費節減等による財政効果(実績額)②						1,618,820 千円	達成率(②/①)				222.2 %	

4. 平成23年度までの実施事項

1 簡素で効果・効率的な行政経営の実現

(1) 事務事業の見直し

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
1	窓口サービスの向上	職員課 国保年金課	窓口業務全般について現状と課題を検証し、一層の効率化、処理時間の短縮に努めるほか、各課の窓口業務マニュアルの作成及び情報の共有によって担当者不在によって事務処理が滞らないよう、サービス向上に努める。	○職員の 接遇研修を開催した。52名参加 (職員課) ○窓口マニュアルは既に作成済みであり、法改正等に伴う事務の変更について随時追加修正を行った。(国保年金課)	実施
2	市役所各課直通電話の導入と電話交換業務の見直し	管財課	各課への直通電話の導入(ダイヤルイン方式)及びIP電話を導入する。	交換台を経由しない各課直通のダイヤルイン方式を22年10月より導入した。また、アナログ回線を光回線に切り換えた。 電話交換業務は、市の直営を廃止し、民間委託した。	実施
3	庁内案内標識等の統一	管財課	庁内における各種案内標識を来庁者に分かりやすく、かつ、見やすいように統一する。	喫煙所の案内表示板を設置した。	実施
4	広報機能の強化	総務課	市の広報(情報発信)機能を一層強化するため、広報と市ホームページの事務を一元的に処理する。	街の話題、イベントを中心に、随時ホームページのブログコーナーに掲載した。	実施
6	郵便事業会社への各種証明書発行事務の委託	市民課	郵便局での住民票の写し、戸籍謄本の交付事務のほか、各種申請の受付、文書の引き渡しに関する事務を委託し、市役所から遠距離にある地区の住民サービスを高める。	遠隔地の利便性を高めるため郵便局で住民票や戸籍謄本・抄本等の申請受付及び発行を行うというものだが、現在、県内では黒石市、五所川原市、中泊町、つがる市で実施しているが、厳しい財政状況の中での実施は時期尚早と思われる。また、住民等からの強い要望も聞かれない。	検討
7	水洗化融資制度の見直し	下水道課	水洗化の融資限度額を引き上げし、下水道施設の有効利用及び生活環境の改善、下水道使用料の収入増を図る。	市広報で、この制度をさらにPRした。(H23.8月号・H24.3月号)また、市指定排水設備工事業者へPRを依頼した。	実施
8	文書処理事務の改善	総務課	既存の文書システムの見直しに当たり、総務課による集中管理から、担当課への分散管理についての検討を行い、新システムを導入する。	文書管理システムの概要を決定し、システム開発委託と機器購入契約を締結した。	準備
9	「広報とわだ」、「農業委員会だより」の定期発行物の統合	農業委員会	「広報とわだ」と「農業委員会だより」を統合し、印刷経費の削減、仕分け作業の効率化を図る。	「広報とわだ」と統合し、6月と12月の広報誌に、見開き2ページを掲載した。	実施
10	広報での年数回のページ数増によるチラシ一掃	総務課	広報と一緒に配付する各課作成の折込チラシの増大により、仕分け作業が煩雑化しているため、年数回はページ数を増やし、広報内に記事を掲載することで、配付量の軽減を図る。	広報とわだ7月号に、北里大学講座の年間予定を掲載した。	実施
11	辞令の一部廃止	職員課	人事異動等に係る辞令交付を新採用職員及び退職者に限定する。	辞令交付対象者を①課長以上の異動者②派遣となる職員③新採用となる職員④退職となる職員に限定し、その他については辞令交付を廃止した。	実施

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
12	保育所バスの廃止	福祉課	とわだこ中央保育園の民営化に伴い、園児の送迎が不要となるため保育所バスを廃止する。	とわだこ中央保育園の民営化に伴い、園児の送迎が不要となるため保育所バスを廃止した。	実施
14	戦没者追悼式の一本化の検討	福祉課	旧市、旧町で市主催のもと、それぞれ開催(旧市:5月、旧町:8月)している戦没者追悼式の本化を検討する。	両遺族会の会長、事務局長及び福祉課とで話し合い、平成24年度以降の戦没者追悼式のあり方を協議した。	方針決定
15	児童に関する業務の一元化	福祉課	児童に関する業務は国保年金課、福祉課においてそれぞれ実施しているため、児童手当及び乳幼児医療給付事業を福祉課に移管し、当該助成事業の窓口を一本化して事務処理を行う。	子ども手当及び乳幼児医療給付事業を福祉課児童家庭係に移管し、児童に関する窓口の一本化を図った。	実施
16	介護サービス利用に係る保険給付の適正化	高齢介護課	業務委託により実施している要介護度の更新認定業務のうち、約半数(1,500件程度)を市が直接実施することにより、認定のばらつきを抑え、認定業務の適正化を図る。	平成23年度は、要介護認定申請における更新及び区分変更の2,900件のうち、1,403件(包括支援センター分を含む。)を市が直接認定調査を行った。	実施
17	沢田幼稚園の廃止	教育総務課	入園者数の減少に伴い、平成23年度に沢田幼稚園を廃止する。ただし、平成22年度は5歳児のみの保育を実施する。	平成23年3月31日をもって沢田幼稚園を廃止した。	実施
18	市営牧野の効率的な運営	畜産農地課	大平・惣辺・大幌内放牧場の利用実績を分析し、機能分担等について検討し、効率的な牧野運営を行う。	放牧利用の促進を図るため、家畜運搬車の活用計画の策定、リーフレット作成・配布さらに「公共牧場再生シンポジウム」を開催するとともに、管理運営の一元化に向けた放牧料金統一の取組みに着手した。	検討
19	消防団屯所の統廃合	総務課	消防団組織再編計画に基づき、計画的に消防団屯所の統廃合を実施する。	平成23年度は、小沢口を上川目に、漆畑を法量に、長下を柏木に統合した。屯所の改築は立崎屯所を改築した。	実施
20	行政評価を活用する仕組の導入	企画調整課	市の事務事業に関して、事業の成果を客観的な指標を用いて評価し、業務改善につなげる。	第2期実施計画の163事務事業のうち、45事務事業について内部評価を実施し、「事務事業評価市民検討委員会」を設置し、3事務事業について外部評価を実施した。評価結果は、事務事業の見直しや次年度予算編成等に活用するとともに、市広報及びホームページに掲載し周知した。	実施
22	指定管理者導入施設へのモニタリング制度の実施	指定管理導入課	モニタリングによる管理業務の実施状況を把握し、より一層のサービスの向上と経費の節減を図るとともに、公の施設の適正な運営を確保する。	「指定管理者導入施設モニタリング基本方針」に基づき、各施設の平成22年度の事業についてモニタリングを実施し、その結果を市ホームページで公表した。	実施
23	入札・契約業務の一元化	財政課	入札・契約業務について、市、上下水道部、教育委員会の3つを契約担当部署で行い、事務の効率化を図る。	課により、一元化の効率性について協議。教育総務課においては、業務の多様性があり、建設工事の入札契約業務の移行による人員の削減は見込めないとし、管理課では、工事設計・監理契約等において、一連性や専門性を要するものがあり、業務の分割による契約業務等への弊害も考えられ、実施を見送った。 以上のことから、入札・契約業務の一元化については見直しとする。	検討
24	統合型地理情報システムとしての利用方法の検討	総務課	土地家屋情報によって整備された地図情報に対して、新たな行政情報(街区、道路網など)を合成することにより、地理情報を充実させ、業務の効率性を高める。	利用方法検討のため、検討会を開催した。GISシステムのデモを行い、新たなシステムを導入することを決定し、予算要求を行った。現在のシステムについて使用方法が分かりづらいという指摘を受け、簡易マニュアルを作成し、IPKの定型文書に掲載した。	実施

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
26	十和田湖支所の宿日直の廃止	職員課 十和田湖支所	十和田湖支所における宿日直時の届出件数等が少ないことから、宿日直を廃止し、機械警備を導入する。	十和田湖支所の宿日直を廃止した。	実施
27	四和地区小中学校の統合	教育総務課	四和中学校に、米田小学校、大不動小学校、滝沢小学校を統合し、併設する。	平成23年度校舎・屋内運動場建設工事(造成工事:10,100平方メートル)	学校建築
28	奥入瀬小学校の統合	教育総務課	児童数の減少及び学校施設の耐震診断の結果等を踏まえ、奥入瀬小学校を法奥小学校へ統合する。	平成23年3月31日をもって廃校とした。(法奥小学校へ統合)	実施
30	中学生海外派遣事業の廃止	指導課	平成22年度以降の中学生海外派遣事業を廃止し、より教育効果の高い外国語指導助手を1名増員(3名体制から4名体制へ)する。ただし、平成22年度は、前年度延期分を実施する。	平成23年度から中学生海外派遣事業を廃止した。	廃止
31	外部監査による工事監査(技術監査)の実施	監査委員	建築、土木等の工事について定期監査の一環として、一部の工事では外部の専門業者に「工事技術調査業務」を委託して工事監査を実施する。	平成23年度に施工中の工事1,000万円以上の工事を抽出し、この中から監査委員会議において対象工事を決定した。技術調査に関しては、専門業者の技術士に委託した。	実施
32 (1)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	医事課	1 効率的な病棟の運営 一般病棟における病床稼働状況を見極め、病棟の効率的かつ弾力的な運用に努める。	ベットコントロールの窓口を一元化し診療科の枠に捉われない弾力的な病床運営を行った。さらに、平成23年5月からは4床増床し12床での運用を行い、急性期の治療を終えてなお自宅復帰が難しい患者やリハビリを行いたい患者などを最長90日間入院させることができる亜急性病床に切り替えて病床利用率の向上を図った。	実施
32 (2)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	1 効率的な病棟の運営 病床稼働状況に応じて、病棟の集約等による、看護師その他コメディカル等の配置の適正化に努める。	・1日平均入院患者数 279.5人(一般+精神。以下同じ)で前年比+1.0% ・1日平均外来患者数 627.9人で前年比+0.1% ・入院収益+外来収益で前年比10%以上の増	実施
32 (4)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	3 経営形態の見直し 早期の病院経営健全化に向け、望ましい経営形態を検討する。	経営改革検討委員会からの提言を受け、平成22年7月1日から地方公営企業法の全部適用へと移行し、事業管理者を置いた。	方針決定
32 (5)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	4 医師の確保対策 市長部局と連携を強化するとともに、色々な方面からの医師へのアプローチを模索するなど医師確保へ向けた取り組みを強化する。	大学の医局に依頼して医師との面談を行ったり、病院合同説明会などに参加し、病院のPRを積極的に行った。また、医学雑誌などに広告掲載したり、病院ランキングなどへ掲載し、PRを行った。	実施
32 (6)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	4 医師の確保対策 医師幹旋業者の活用について検討する。	医師幹旋業者を活用して、医師と面談する機会を増やした。	実施
32 (7)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	5 収益増加対策 7対1の看護体制の確保を図る。	看護局・医事課から随時情報を提供してもらい、7対1看護体制の維持・確保のために必要十分な人員を配置した。	実施

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
32 (11)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	5 収益増加対策 理学療法士、作業療法士の増員を図り、リハビリ件数の増を図る。	平成23年度は、増員を行わなかったが、リハビリの効率性・採算性の向上を目指し、実施件数及び利益の増加を図った。	実施
32 (16)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	7 経費節減対策 ジェネリック薬品への切替えを促進し、薬品費の抑制を図る。	医薬品目数は、平成23年度末1,354品目中、うちジェネリック薬品数は273品目を占めており、薬品のジェネリック化率(全品目に対するジェネリック薬品目数の占める割合)は20%となった。	実施
32 (17)	「十和田市立中央病院改革プラン」の着実な推進による病院経営改善	業務課	7 経費節減対策 各種委託業務の仕様書の大幅な見直しによる経費の削減を図る。	平成23年度は、大幅な仕様の見直しを図り、特に清掃業務や施設維持管理業務等の施設関係業務の委託費が大幅に削減された。	実施
33	議会議員の定数の削減	議会	十和田市議会議員の定数を、現在の26人から4人減らし、22人とする。	議員改選により26人から22人となった。人件費4人分の経費節減となった。	実施
34	農業委員会における委員定数の削減及び選挙区制度の廃止	農業委員会	十和田市農業委員会の選挙による委員の定数を28人から6人減らし、22人とするほか、2つある選挙区を廃止し、統一を図る。	平成23年7月の改選から選挙による委員22人と推薦による委員5人の計27人と改選前に比べ7人削減した。	定数削減

(2) アウトソーシングの推進

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
2	上下水道部庁舎の宿日直業務及び水道事業閉開栓業務の民間委託	管理課	宿日直業務4名及び閉開栓業務3名の計7名に係る業務を民間に委託し、人件費の削減を図る。	上下水道部庁舎の宿日直業務及び閉開栓補助業務を民間に委託した。	実施
3	学校用務員事務の委託の検討	教育総務課	学校用務員の退職等に伴い、新たに職員を採用せずに業務委託による対応を検討する。	現在、学校用務員として技能主事と日雇職員が勤務しているが、技能主事が退職した後は、委託するより経費がかからない 期間業務職員で対応している。	実施
4	みきの、とわだこ中央保育園の民営化	福祉課	みきの保育園、とわだこ中央保育園を民営化する。	平成22年4月1日からみきの保育園、とわだこ中央保育園を民営化した。	実施
6	現代美術館への指定管理者制度の導入	観光推進課	現代美術館へ指定管理者制度を導入する。	現代美術館の指定管理者を募集し、選定した。	公募・選定
7	沢田悠学館への指定管理者制度の導入の検討	生涯学習課	沢田悠学館へ指定管理者制度の導入を検討する。	十和田市教育委員会所管施設指定管理者制度導入検討委員会で検討した結果、市直営での運営とすることとした。	方針決定

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
8	高森山総合運動公園への指定管理者制度の導入	スポーツ 青少年課	高森山総合運動公園(パークゴルフ場、多目的グラウンド、サッカー場)へ指定管理者制度を導入する。	高森山総合運動公園と若葉競技場のサッカー場は、県サッカー協会の拠点施設として申請中であり、今年度は公募・選定を行わず、平成24年度の1年間には直営で行うこととし、公募・選定の時期を1年先伸ばしとした。	公募・選定
9	公民館への指定管理者制度の導入の検討	生涯学習課	公民館(中央公民館、南公民館、東公民館、十和田湖公民館)へ指定管理者制度の導入を検討する。	十和田市教育委員会所管施設指定管理者制度導入検討委員会で検討した結果、当面、市直営での運営とすることとした。(引き続き、調査研究は進める。)	方針決定
10	市民図書館への指定管理者制度の導入の検討	生涯学習課	市民図書館へ指定管理者制度の導入を検討する。	十和田市教育委員会所管施設指定管理者制度導入検討委員会で検討した結果、コストカットのメリットはあるが、未実施の館が多いこと、低賃金の雇用のためのサービス面の低下、「教育プラザ」への移転などの点から、当面は直営で運営しながら、今後も検討していくという結論に至った。	方針決定

(3) 定員管理及び給与等の適正化

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
1	定員管理の適正化	職員課	引き続き、事務事業の見直し、アウトソーシングの推進に努め、計画的な定員適正化を図る。	保育園の民間移譲や単方職員の退職不補充により減員となる一方、中央病院の地方公営企業法の全部適用により、経営的観点から職員数の弾力的運用が図られた。	適正化
2	特殊勤務手当の見直し	職員課	国の制度等(国家公務員には支給されていない手当)を基準に見直しする。	使用料等収納手当(日額200円)の廃止について交渉したが、妥結に至らなかった。	組合交渉
3	ノー残業デーの徹底	職員課	事務事業の見直しをし、業務の平準化を図るとともに、時間外勤務を減らし、手当の縮減を図る。	毎週水曜日をノー残業デーとし、周知を図った。	実施
5	職員勤務時間の15分短縮	職員課	1週間40時間から38時間45分に変更する。休憩時間の始めを現在の「12時15分」から「12時」とし、窓口業務はこれまでどおり(8時30分から17時15分まで)の対応とする。	一日の勤務時間を7時間45分とした。(時間帯:8時30分から17時15分まで 休憩時間12時から13時まで)	実施
6	技能労務職員の給料表の適正化	職員課	職務・職責に応じた適正な給与水準にするため、国の行政職給料表(二)に準拠した給料表へ切り替える。	国の行政職給料表(二)に準拠した給料表に切り替えた。	実施

(4) 人材育成等の推進

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
1	人事評価システムの導入	職員課	これまで係長以上で1次、2次まで試行してきた人事評価を、「全職員」にまで拡大して、職員の能力を適正に評価し、一層の能力開発と意欲の向上を図る。	病院職員を除く全職員を対象に実施した。	実施
2	階層別ステージアップ研修の実施	職員課	新採用から課長補佐までの各階層に対して3~4の能力開発期間(ステージ)を設定し、当該期間ごとの必修研修等を決め受講させることにより、職位ごとに必要とされる知識・能力の取得を図る。	職員に「ステージアップ研修実施要項」を周知し、ステージアップ研修を実施した。	実施

(5) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
2	刊行物等の紙ベースでの発行抑制	総務課	各種刊行物の必要性、利用頻度などを総合的に判断し、電子ファイルで作成した刊行物データのPDF化により、紙ベースでの発行を抑制する。(例規集、市勢要覧、各種計画など)	十和田市データブック及び第2次十和田市男女共同参画社会推進計画を作成し、市のホームページに掲載した。	実施
3	定期刊行物の購読の見直し	総務課	公費での定期刊行物の購入を抑制する(加除式図書を含む。)。また、各種行政情報等については、インターネットを活用した情報収集に努める。	追録等の定期購読について、あまり必要性のない図書をやめ、インターネットを活用した情報収集に努めた。	実施
4	有料広告掲載の推進	総務課	現在行っている封筒、ホームページ等に加え、市の発行する広報紙や庁内エレベーターの活用など広告媒体の拡充を図る。	○広告パートナーを募集し、市広報に有料広告を掲載するとともに、市ホームページにバナー広告を掲載した。(総務課) ○庁内エレベーターを活用した有料広告の拡大を図り、制度をPRした。(管財課)	実施
5	市県民税収納率向上対策	収納課	一定規模の事業所に対して、個人住民税に係る特別徴収義務者の指定を行い、収納率の向上に努める。	特徴対象の普通徴収事業者等に「特別徴収義務者指定のについて」の文書を送付し、特別徴収ができるか否かの回答をいただいた。また、上北地域県民局と連携し、できない事業所に対し、「特別徴収」の趣旨を説明し、理解を求めた。	実施
6	都市計画税のあり方	税務課	都市計画税の廃止とともに、固定資産税の税率を引き上げる時期について検討する。	試算の結果、固定資産税は約1億6,500万円の増となるが、そのうち償却資産が約7,300万円の増となり、昨今の厳しい経済状況等に鑑み、償却資産の所有者の理解を得ることが必要である。	検討
7	法人市民税均等割のあり方	税務課	法人市民税「均等割」を制限税率(1.2倍)へ引き上げる時期について検討する。	法人市民税均等割のあり方については検討済であるが、昨今の厳しい経済状況等に鑑み慎重に見極める必要がある。	検討
8	仲よし会の有料化の検討	福祉課	受益者負担の観点から仲よし会に入所している児童からの使用料徴収について検討する。	他市町村の放課後児童クラブの実施状況を基に検討したが、使用料を徴収している市町村が少ないことや非課税世帯に対しては徴収料金を無料にしていることから、実費のみの徴収のままとすることとした。	方針決定

2 市民の力を生かす行政の実現

(1) 市民との協働による行政経営の推進

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
1	パブリックコメント制度の導入	総務課	広く市民から聴取した意見を政策に反映させ市民の行政への参画を促進するため、パブリックコメント制度を導入し、一層開かれた行政を推進する。	パブリックコメントを制度化していないが、各課において必要に応じて市広報やホームページを活用し、実施している。	実施
2	自治基本条例の制定	企画調整課	少子高齢化、人口減少社会の到来や市民ニーズの多様化などの社会環境の変化に対応し、参画と協働による市民主体のまちづくりを進めるため、十和田市のまちづくりにあつたての基本的な理念や原則を定める条例を制定する。	市民検討委員会を13回開催し、素案の協議、作成に取り組んだ。3月には「十和田市自治基本条例検討結果報告書」を市長に提出した。	条例案作成
3	生活路線バス(バス交通)のあり方の検討	企画調整課	十和田地域公共交通総合連携計画に基づき、全バス路線について見直し、利便性が高い公共交通ネットワークを構築する。	十和田地域公共交通総合連携計画に基づき、バス路線を見直した結果、利用者数が特に少ない赤字路線(大下内線、八斗沢線、芦沢線、夏間木線)について、22年10月から路線バスに代えて予約制乗合タクシーの本格運行を開始した。	実施
4	附属機関及び各審議会の委員の集約	生涯学習課	附属機関等(法律、条例により設置する附属機関及び要綱により設置する懇談会等)の見直しをし、廃止・統合・縮小に向け検討する。	社会教育委員、公民館運営協議会委員、図書館協議会委員の統合については、図書館の(仮称)教育プラザへの移転後、また中央公民館の視聴覚センターへの機能移転後に改めて検討することとした。	検討
5	町内会組織との協働による広報配布	総務課	広報配布業務について、行政連絡員制度を廃止し、町内会組織を活用した配布方法に変更する。	広報とわだ等の配布業務を町内会長等へ依頼し、市民に配布した。また、町内会未組織地域は、配布協力員及びシルバー人材センターに配布を依頼した。	実施
7	決算審査の意見書等のホームページ掲載	監査委員	定期監査に加えて、財政援助団体等監査の結果及び一般・特別、企業会計、各財産区の決算審査の結果をホームページに掲載して一層の情報発信に努める。	平成23年度は、工事監査の結果報告についても市のホームページに掲載し、一層の情報発信に努めた。	実施

(2) 市民団体等の自立支援

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
1	外郭団体への関与のあり方の検討	生活環境課 観光推進課	外郭団体(市の各課に事務局を置き市職員が事務従事している団体や市職員が事務局職員として勤務している団体)への関与については、事業内容等を勘案しつつ、その必要性、市職員の事務従事の妥当性などの視点から検討する。	○市の臨時職員で運営されていた外郭団体を、団体の職員による運営とするよう外郭7団体と協議し、町内会連合会が雇用主となり常勤職員で運営することとした。(生活環境課) ○「月がとつても青いから実行委員会」の事務局を市民の実効委員会に移管した。(観光推進課)	実施
2	スポーツ大会の運営手法の検討	スポーツ 青少年課	各種スポーツ事業等(スポーツ教室等の事業を含む。)の実施に当たり事務局を抱えているため、その運営方法について関係団体等と見直し等について協議する。	各種スポーツ事業等(スポーツ教室等の事業を含む。)の実施に当たり、市体育協会に引き続き事業委託している。また、野球のスポーツ少年団関係の各種大会について、各指導者間で予選や大会運営を自立して実施するよう協力を求めた。	検討・準備

3 資産を有効に活用するための行政の実現

(1) 資産活用を総合的に進めるための体制整備

No.	実施事項	担当課	取組内容	これまでの実施内容	
2	未利用地の処分及び未利用施設の有効活用の推進	管財課	行政目的として利用計画のない市有地については、宅地分譲を含め積極的に売却及び賃貸等を推進する。また、未利用施設については、有効活用の推進と併せ民間への売却を推進する。	未利用地、市有地については、有効活用の観点から民間等への売却を推進した。売却にまで至らなかったが、問い合わせがあった。	実施
3	十和田湖保健センターの廃止	健康推進課	合併により同種の施設が2か所となり、施設の利用率が低いため廃止する。	十和田湖保健センターを廃止し、管財課へ引き継ぎした。	実施
4	十和田湖高齢者福祉センターの廃止	高齢介護課	施設の老朽化が進んだことにより、修繕及び維持管理に要する費用がかかること、また、焼山地区の市民の家の福祉機能が充実したことから廃止する。	焼山地区にある市民の家に高齢者福祉センター機能を集約し、廃止した。	実施
5	長下研修館の廃止	スポーツ青少年課	施設の老朽化が著しく、利用実績が数年ないことから廃止する。	平成22年度に施設を撤去し、長下地区交流公園とした。	実施
6	公用車購入の一括管理	管財課	職員共用となる公用車の購入は、原則、軽自動車とする。	平成23年度は、電気自動車(日産リーフ)を2台購入した。	実施